

Business News

第284号

三井住友海上経営サポートセンターでは、会員企業・法人の経営者の皆様から各種経営相談をお受けしています。また Business News を定期的にお届けして皆さまに各種経営情報をご提供いたします。本号は、新型コロナ禍で認知度が上がった「テレワーク」の導入のポイントについて、社会保険労務士法人みらいコンサルティングに寄稿いただきました。

ポストコロナ時代の経営／テレワーク導入のポイント

新型コロナウイルスの影響により、これまでの働き方も大きく見直されることになりました。今回はその中でも急速に普及が進んでいるテレワークについて、導入のポイントをお伝えします。

1. テレワークとは

テレワークとは、厚生労働省の定義では「ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」とされています。テレワークは、自宅を就業場所とする働き方である「在宅勤務」、移動中の交通機関、顧客先、カフェ等を就業場所とする「モバイル勤務」、本拠地とは別の部門共用オフィス等で就業する「サテライトオフィス勤務」の3つの勤務形態に区分されています。

2. 対象社員、対象業務の選定

テレワークの導入にあたっては、まずテレワークの実施が可能な対象社員、対象業務を選定します。対象者については、パソコン・モバイルで仕事ができるホワイトカラーが中心となります。また、ホワイトカラー全員を対象とするか、育児・介護等の対応が必要な社員に限定するかなど、対象を絞り込むことも考えられます。

対象業務については、業務を洗い出し、(1) 現状実施できる業務、(2) 今後の検討で実施できる業務、(3) 実施できない業務に、まず整理します。そして、(2) が (1) となるような検討（書類の電子化、クラウドの活用など）をしていくことが、ポイントになります。

3. 利用回数

テレワークの導入にあたっては、これまでの勤務形態とは異なるルールが必要になります。最初に検討すべきルールとしては、利用日数の設定です。テレワークを限定的にする場合は週1,2回程度とする、テレワークを勤務の前提とする場合は利用制限なしにする等が考えられます。コロナ前は、多くの会社が限定的な利用ルールとしていました。コロナの影響以降は、テレワークを前提として利用制限をなくす会社も増えてきています。

4. 情報セキュリティ

テレワークでは、インターネット上の情報のやり取りや、テレワーク端末を持ち出して外部で作業することなどにより、ウィルス・ワーム等の感染、端末の紛失・盗難、重要情報の盗聴、不正アクセスなどの脅威にさらされることとなります。これらの脅威への対応策は、会社ごとに保有する情報資産やシステムが異なることから一概には言えませんが、総務省発行の「テレワークセキュリティガイドライン」を参照されることをお勧めします。テレワークの方法に応じた対策等がまとめられています。

[参考] 厚生労働省「テレワーク総合ポータルサイト」 <https://telework.mhlw.go.jp/>

*本サイトの「関連資料」に、「テレワークセキュリティガイドライン」も掲載されています。

(社会保険労務士法人みらいコンサルティング)

三井住友海上経営サポートセンターでは、2020年9月24日にWeb経営セミナー「ポストコロナ時代の経営／『テレワークの効果的な実践』と『注目の助成金』」を開催いたします。詳細・お申込は、三井住友海上オフィシャルサイト「セミナー情報」をご覧ください。

このニュースは三井住友海上経営サポートセンターの会員様に発信しております。

三井住友海上火災保険(株) 101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 TEL03-3259-1443 URL <https://www.ms-ins.com/business/keiei-support/>

※三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様へ有益な情報を提供しています。